

第5回多国間特許審査ハイウェイ実務者会合の結果について

1. 参加国・機関

日本、米国、EPO、中国、韓国、英国、独国、スペイン、ポルトガル、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、アイスランド、オーストリア、ハンガリー、ロシア、イスラエル、オーストラリア、カナダ、シンガポール、メキシコ、WIPO

(全23の国・機関)

2. 会合の結果概要

今般の第5回多国間PPH実務者会合には、主要な23の国・地域の知的財産庁・機関が出席し、会合では、下記項目について検討・議論が行われました。

- 日本国特許庁からの、「PPH共通ガイドライン（共通の申請手続要件）」提案について、今後のプルリフレームワークへの重要な一歩であり、次回会合での採択を目指すことを確認。
- 日本国特許庁からの、PPHに関する共通認識となる「PPHポリシー」提案（第1庁の結果の最大限の活用、最終処分までの早期審査、PPHデータの公開、面接審査の活用、審査基準の作成）について、次回会合での採択を目指すことを確認。
- PPHを活用した審査の品質改善について今後検討を行うことを確認。
- PPH-MOTTAINAIの試行結果の情報を共有。今後PPH-MOTTAINAIを各国が採用していく方向性を確認。
- PPHのユーザーへのプロモーションへの取組を進めることに合意。
- 次回の会合を日本国特許庁が2013年中に開催することに合意。